選良 二十六人の紹介

去る二十八日行われた合併後最初の大選挙区制による投票の結果、次の方々が当選され、村の最高議決機関として四ケ年間、村政発展のため働いて下さることになりました。（敬称略）

横山喜八郎　現
大正14年5月20日生
会社員（和納）

藍沢　祐三　現
明治44年12月20日生
農業（田子島）

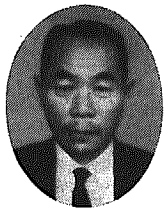

山本芳太郎　現
明治36年4月20日生
木材業（間瀬）

山上　一夫　新
大正10年11月29日生
農業（夏井）

岡崎　雄平　現
明治39年10月1日生
料理旅館業（岩室）

本間　寿む　現
明治38年8月11日生
農業（石瀬）

大岩　安平　新
明治43年10月12日生
団体役員（原）

池上　友一　新
大正2年4月21日生
屋根職（和納）

五十嵐寛一郎　新
明治45年2月21日生
薬剤師（和納）

中村　敬宇　現
大正3年8月24日生
農業（高畑）

田中　高蔵　現
明治43年10月12日生
建築業（間瀬）

堀越　信一　新
明治44年4月17日生
農業（北野）

本間　伝蔵　現
明治35年9月2日生
農業（西中）

鈴木　茂　現
明治23年5月23日生
農業（橋本）

本間　十郎　現
明治41年9月5日生
製菓業（石瀬）

樋口　栄作　新
明治41年3月11日生
農業（和納）

堀越与志男　現
大正2年9月24日生
農業（白鳥）

大越　幸平　現
明治31年3月7日生
農業（高橋）

田中　一郎　現
明治35年11月20日生
農業（間瀬）

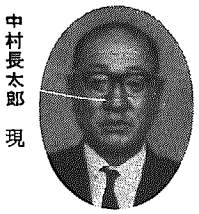

中村長太郎　現
明治42年9月3日生
漁業（間瀬）

菅井秀千代　現
明治39年7月2日生
農業（横曾根）

池上　源蔵　現
明治42年9月12日生
農業（和納）

寺沢多佐雄　新
明治40年5月28日生
農業（樋曾）

相田庄次郎　現
大正2年11月1日生
農業（和納）

竹内登三郎　元
明治38年4月24日生
農業（和納）

田島　甚七　新
明治38年2月11日生
建築業（横曾根）

岩室村議会議員候補者別得票数

当選	横山喜八郎	408票	
	藍沢祐三	313	
	山本芳太郎	264	
	山上一夫	261	
	岡崎雄平	258	
	本間寿む	256	.812
	大岩安平	230	
	池上友一	222	.735
	五十嵐寛一郎	214	
	中村敬宇	211	.361
	田中高蔵	202	
	堀越信一	195	.601
	本間伝蔵	193	.612
	鈴木茂	188	
	本間十郎	181	.754
	樋口栄作	181	
	堀越与志男	180	.398
	大越幸平	178	
	田中一郎	167	
	中村長太郎	166	.638
	菅井秀千代	164	
	池上源蔵	162	.264
	寺沢多佐雄	154	
	相田庄次郎	144	
	竹内登三郎	138	
	田島甚七	111	

次点　篠原治蔵　本多藤四郎　五九五

有効投票　五、四四七

無効投票　二八

合計　五、四七五

投票区別投票数

投票区名	当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率%
第1投票区（和納小）	1,818	1,699	119	93.45
第2 〃（津雲田）	187	182	5	97.86
第3 〃（夏井）	360	348	12	96.67
第4 〃（東校）	629	582	47	92.67
第5 〃（西船越）	297	278	19	93.60
第6 〃（石瀬）	739	640	99	86.60
第7 〃（岩室）	1,010	949	91	91.25
第8 〃（間瀬）	996	798	198	80.12
合計	6,066	5,476	590	90.27

お望の本があつたらどうぞ
○本の名
○発行所
住所
氏名

”税金の軽減される特例は申告が必要条件”

◎申告と納税期限をお忘れなく
最近土地や家屋の売買、贈与等の事例が増加しています。
贈与を受けた方は二月末日までに贈与税を、売却された方は三月十五日までに所得税を、それぞれ申告し、納税していただくことになっていますから注意して下さい。

◎譲渡所得の特例は申告しないと認められません
譲渡所得は、宅地や家屋について契約が成立した日、農地については県知事の許可のあった日が所得の生じた日と見なされます。
その年の所得は、翌年の三月十五日までに申告していただくことになります。
譲渡所得には、税金が軽減される種々の特例があります。
例えば農地を百万円で売って一定の期間内に五十万円で農地を買えば、売った価額は五十万円として計算する特例です。
この場合申告することによって、特例を適用するのですから注意する必要があります。
その外の特例も総て申告することが前提ですから誤解のないように注意して下さい。

◎贈与税の累積課税、みなす贈与に注意しましょう
贈与税についても一般には一年間に二十万円を超えなければ課税されませんが、同じ人から三年間贈与を受けた場合は各年分が、二十万円未満であっても課税されることもあります。
又生命保険金や著しく安く財産を買ったような場合は、贈与とみなされて課税されることもあります。

◎申告前に税務署に相談しましょう
このように税法が複雑で誤った判断をされ易い面が多く、税務署では正しい申告と納税をしていただくために事前にお話を伺ったうえで御指導申し上げております。
「税法を知らないために損をした」ということのないよう事前に気軽に御相談下さい。
また納税相談の通知を受けられた場合には、なるべく都合していただいて、指定の日時、場所に出向いて納税相談をし正しい申告と納税をしていただくようお願いします。

手洗い運動を実行しよう

赤痢は、腸チフス、パラチフスと同様に口から入る伝染病です。最近郡内で集団発生こそしておりませんが、各地で四季を問わず、わずかながら発生しております。
①感染の源
②伝染の経路
③本人の感受性
以上の三要素から成立っています。この立場から赤痢の発生原因を調べてみると、かくれた保菌者、特に耐性菌排出者（耐性菌とは薬のききにくい赤痢菌）の増加（三十六年～三十七年に集団発生した、弥彦、西川、巻、吉田、岩室では多くいると思われます。）、症状の軽症化、素人療法の増加等による感染源の増加と、人々の移動、旅行や家庭外での、のみくいの機会の増加、用水の汚染、し尿の非衛生的な処理、それに加えて気温の上昇等が原因となっています。
春季国体を目標に、一日も早く村から赤痢をなくするため、近日中に手洗い運動の方法、赤痢予防について、婦人会、学校、保育所等と合同打合せ会を開き徹底した手の消毒を推進したいと思います。
村民各位の協力によって赤痢予防の万全をはかりたいと思います。

予防の注意
○手洗いの励行（特に用便のあと、食前、調理前）
○たべる前にもう一度火を通す。
○生水、生ものの飲食に注意する。
◇お母さん！そして料理をするみなさん！私たちを赤痢から守って下さい。